

<p>第 62 号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p style="text-align: center;">発 行 所</p> <p style="text-align: center;">横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 横 浜 市 役 所</p>
--	---

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (港北処理区新横浜駅前第二幹線下水道整備工事) 2
- △ 6 億円以上の一般競争入札の施行
 (金沢水再生センター分離液処理施設反応タンク設備工事 ほか 3 件) 7
- △ 6 億円未満の一般競争入札の施行
 (市道瀬谷団地連絡道路(南側地区)道路整備工事(その 3) ほか 30 件) 19
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (神奈川水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式) 60

【交通局】

- △ 一般競争入札の施行
 (車両基地構内低圧配電線路設備補修工事 ほか 4 件) 62

【病院経営局】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (横浜市立市民病院 X 線透視撮影装置一式の購入) 70

【その他】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
 (横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業) 72

調 達 公 告

横浜市調達公告第 217 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年11月20日

契約事務受任者
横浜市副市長 阿 部 守 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名
港北処理区新横浜駅前第二幹線下水道整備工事
- (2) 工事場所
港北区新横浜三丁目 24 番地先から新横浜二丁目 10 番地先まで
- (3) 工事概要
 - ア 本件工事概要
 - (ア) 発進立坑築造工 1 か所
 - (イ) 泥水式シールド工（仕上り内径 3,000 ミリメートル、延長 1,100 メートル）
 - (ウ) 付帯工一式
 - イ 全体予定工事概要
 - (ア) 発進立坑築造工 1 か所
 - (イ) 泥水式シールド工（仕上り内径 3,000 ミリメートル、延長 1,477 メートル、最小曲線半径 50 メートル（1 か所））
 - (ウ) 到達立坑築造工 2 か所
 - (エ) 刃口式推進工（管径 3,000 ミリメートル、延長 14.8 メートル）
 - (オ) 土圧式推進工（管径 1,500 ミリメートル、延長 100 メートル）
 - (カ) 特殊人孔築造工 3 か所
 - (キ) 付帯工一式
- (4) 工種
土木
- (5) 完成期限
平成 22 年 3 月 31 日
- (6) 予定価格
1,848,380,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格
開札後に公表

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格条件をすべて満たした特定建設共同企業体又は単体企業で、かつ、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 特定建設共同企業体及びその構成員の資格条件
 - ア 特定建設共同企業体の資格条件
 - (ア) 構成員数は、3 者とする。
 - (イ) 各構成員は、本件工事に係る入札において、同時に 2 以上の特定建設共同企業体の構成員になることができない。
 - (ウ) 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該特定建設共同企業体の総出資額の 10 分の 2 以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該特定建設共同企業体の構成員中最大でなければならない。
 - イ 特定建設共同企業体の構成員の資格条件
 - (ア) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

- (イ) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）において「土木」に登録を認められている者であること。
- (ウ) 平成 19 年 12 月 4 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (エ) 特定建設共同企業体の代表構成員は、(ア)から(ウ)までに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
- a 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査（以下「経審」という。）の総合評定値通知書（本件工事の入札参加資格確認申請の日前で有効かつ最新のものとする。以下同じ。）における土木一式の総合評定値が 1,250 点以上であること。
 - b 土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
 - c 平成 8 年 4 月 1 日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した、仕上り内径 2,400 ミリメートル以上の密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の 10 分の 2 以上のものに限る。）。
 - d 平成 8 年 4 月 1 日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した、最小曲線半径 60 メートル以下の箇所を含む密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有し（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が総出資額の 10 分の 2 以上のものに限る。）、かつ、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。
- (オ) 特定建設共同企業体の第 2 位構成員は、(ア)から(ウ)までに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
- a 経審の総合評定値通知書における土木一式の総合評定値が 1,150 点以上であること。
 - b 土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
 - c 平成 8 年 4 月 1 日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した、仕上り内径 2,400 ミリメートル以上の密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の 10 分の 2 以上のものに限る。）。
 - d 平成 8 年 4 月 1 日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した、密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有し（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が総出資額の 10 分の 2 以上のものに限る。）、かつ、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。
- (カ) 特定建設共同企業体の第 3 位構成員は、(ア)から(ウ)までに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
- a 経審の総合評定値通知書における土木一式の総合評定値が 950 点以上であること。
 - b 土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
 - c 平成 8 年 4 月 1 日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した、密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が総出資額の 10 分の 2 以上のものに限る。）。
 - d 平成 8 年 4 月 1 日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した、密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有し（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が総出資額の 10 分の 2 以上のものに限る。）、かつ、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。
- (キ) (エ) d、(オ) d 及び(カ) d に掲げる者は、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が 3 か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、開札日からおおむね 7 日以内に本件工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。
- (2) 単体企業の資格条件
- ア 前号イ(ア)から(エ)まで及び(キ)に掲げる資格条件をすべて満たすものであること。
 - イ 単体企業として当該工事の入札に参加しようとする者は、当該工事に係る特定建設共同企業体の構成員になることができない。

3 入札参加の手続

本件工事の入札に参加しようとする者（前項第 1 号イ(イ)に定める登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出部課

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第一課工事第二係（関内中央ビル 2 階）

電話 045(671)2244

(3) 提出期限

平成 19 年 12 月 4 日午後 5 時

(4) 契約条項等に関する問い合わせ先

第 2 号に掲げる部課

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者又はその構成員が、次のいずれかに該当するときは、本件工事に係る入札に参加することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所

本件工事に係る入札説明書等は、第 3 項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」からダウンロード可能。

また、平成 19 年 11 月 20 日から平成 19 年 12 月 4 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）の間に第 3 項第 2 号に掲げる部課において無償で交付する。

(2) 設計図書及び参考資料の入手方法

入札説明書に定める方法により入手すること。

7 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札予定日時

ア 入札期間

平成 20 年 1 月 7 日から平成 20 年 1 月 9 日まで（午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 開札予定日時

平成 20 年 1 月 10 日午前 10 時

(2) 入札参加者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 特定建設共同企業体の場合は、前号アに定める期間内に、特定建設共同企業体の代表構成員が単体として利用者登録した IC カードを使用して、特定建設共同企業体登録時に付与される当該特定建設共同企業体の業者コードを用いて、電子入札システムにより入札書を提出すること。

(イ) 単体企業の場合は、前号アに定める期間内に、利用者登録した IC カードを使用して、電子入札システムにより入札書を提出すること。

(ウ) 入札にあたっては、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）第 13 条を参照すること。なお、工事費内訳書は、本件工事の設計図書（参考資料等の内訳書を含む。以下同じ。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

イ 紙による入札書の提出

(ア) 所定の入札書と工事費内訳書を封書に入れて、前号アに定める期間内に、横浜市行政運営調整局契約財産部契約第一課まで提出すること。

- (イ) 工事費内訳書は、本件工事の設計図書と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (ウ) 特定建設共同企業体の場合は、入札書に特定建設共同企業体名、特定建設共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。
- (エ) 入札書の提出にあたっては、運用基準に定める「横浜市電子入札案件における紙入札届出書（第 2 号様式）」を、入札書と併せて提出すること。この場合、当該様式の「4 電子入札システムを利用できない理由」欄に、「政府調達協定対象案件」と記載すること。

ウ 郵送による入札書の提出

- (イ) 所定の入札書と工事費内訳書を封書に入れて、前号アに定める期間内に、横浜市役所内郵便局に到達するように、書留郵便で郵送すること。

- (イ) 工事費内訳書は、本件工事の設計図書と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (ウ) 特定建設共同企業体の場合は、入札書に特定建設共同企業体名、特定建設共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。

- (エ) 入札書の提出にあたっては、運用基準に定める「横浜市電子入札案件における紙入札届出書（第 2 号様式）」を、入札書と併せて提出すること。この場合、当該様式の「4 電子入札システムを利用できない理由」欄に、「政府調達協定対象案件」と記載すること。

- (3) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札金額とすること。

- (4) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (5) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、平成 19・20 年度横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、運用基準に定める「横浜市電子入札 I C カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義による I C カードを用いて行った入札
- (6) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、前項第 2 号アに定める方法によらない入札
- (7) 紙により入札書を提出する場合に、前項第 2 号イに定める方法によらない入札
- (8) 郵送により入札書を提出する場合に、前項第 2 号ウに定める方法によらない入札
- (9) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

第 1 項第 6 号に定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が第 1 項第 7 号に定める調査基準価格を下回る場合に、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
要求する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前払金

契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。ただし、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者を契約の相手方とする場合は、契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。

(2) 契約金の部分払いの回数は、8 回以内とする。

12 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

有

(4) 本件工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当する。

(5) 特定建設共同企業体の構成員のいずれかが、入札参加資格の申請後、第 7 項第 1 号アに定める期間の最終日までの間に第 2 項第 1 号イ (ウ) に定める資格条件を満たさなくなり、入札参加資格を喪失した場合の取扱い

入札説明書による。

(6) 必要と認めるときは入札を中止し、又は取消すことがある。

(7) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Construction Works of the Sewerage Pipeline No.2 around Shin-Yokohama Station in the Kohoku Treatment District

(2) Deadline for the tender: 5:00 p.m., 9 January, 2008

(3) Contact point for the notice: First Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017

TEL 045(671)2244

横浜市調達公告第 218 号

6 億円以上の一般競争入札の施行

次のとおり、「金沢水再生センター分離液処理施設反応タンク設備工事」ほか 3 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年11月20日

契約事務受任者
横浜市副市長 阿部 守一

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後 5 時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後 5 時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。

なお、この場合の調査において、低入札要綱第 4 条第 1 項第 4 号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成 16 年 11 月 16 日付(平成 18 年 4 月 25 日改正)行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。
- (8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としめないものとする。
- (10) (9) に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としめないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なお、この場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)

には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
なお、この場合においては、落札決定後、本市と落札者とは仮契約を締結するものとし、議会の議決後、自動的に本契約となるものとする。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。ただし、(3)に該当する場合には、「契約書」を「仮契約書」と読み替える。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5 (5) 又は 6 (5) に定める書類の提出をしない場合
ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5 (3) 又は 6 (3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜

-
- 市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0721010446				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢水再生センター分離液処理施設反応タンク設備工事				
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地				
工事概要	メンブレンパネル式散気装置製作・据付4池分、堅型攪拌機製作・据付20台、鋳鉄製角形可動堰製作・据付2門、鋳鉄製角形ゲート製作・据付4門、渦巻斜流ポンプ製作・据付8台 ほか				
工期	契約締結の日から平成21年 3月31日まで				
予定価格	1,117,590,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）に係る、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする反応タンクにおける散気設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（廃水処理施設等）に係る、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする反応タンクにおける散気設備工事（新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年12月10日（月）午前 9時00分から 平成19年12月12日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年12月13日（木）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2853		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0 7 2 1 0 1 0 4 4 6</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター分離液処理施設反応タンク設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010536					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西部処理区東中田第二雨水幹線下水道整備工事					
施工場所	泉区中田東四丁目1981番1地先から中田南五丁目239番地先まで					
工事概要	発進立坑築造工1か所、泥土圧式シールド工（一次覆工、仕上り内径2,000mm、L=1,791.1m、R=10m（1か所））、到達立坑築造工1か所、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成22年3月31日まで					
予定価格	1,248,220,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	※次頁のとおり				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄にシールド工法の種類、仕上り内径、施工延長及び最小曲線半径を記入すること。）（2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）施工実績調書（工事内容欄にシールド工法の種類、仕上り内径及び施工延長を記入し、併せてその実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）（4）総合評定値通知書（開札日において有効かつ最新のもの）の写し（5）共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年12月10日（月）午前9時00分から 平成19年12月12日（水）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月13日（木）午前10時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	8回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3570		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0 7 2 1 0 1 0 5 3 6</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部処理区東中田第二雨水幹線下水道整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること(名称は「〇〇建設共同企業体」とする。) (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員(以下「代表構成員」という。)の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次のア代表構成員の資格要件をすべて満たす者とイ第2位構成員の資格要件をすべて満たす者による組み合わせであること。 ※ 施工実績及び技術者の施工経験はいずれも平成8年4月1日以降に完成したもの(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの)に限る。 ア 代表構成員の資格要件 (ア) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の2第1項に定める経営事項審査(以下「経審」という。)の総合評定値通知書(本件工事の開札日において有効かつ最新のもの。以下同じ。)における土木一式の総合評定値が1,200点以上であること。 (イ) 仕上り内径1,600mm以上の密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること。 (ウ) 前頁の技術者は、最小曲線半径60m以下の施工箇所を含む密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有すること。 イ 第2位構成員の資格要件 (ア) 経審の総合評定値通知書における土木一式の総合評定値が950点以上であること。 (イ) 仕上り内径1,600mm以上の密閉型シールド工事の元請としての施工実績を有すること。 (ウ) 前頁の技術者は、密閉型シールド工事の元請としての施工経験を有すること。</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 (全体工事概要) 泥土圧式シールド工(一次・二次覆工、仕上り内径2,000mm、L=1,791.1m、R=10m(1か所))、発進立坑築造工1か所、到達立坑築造工1か所、特殊人孔築造工2か所、付帯工一式 (2) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(5)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文10(10)を参照)。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、2,000,000,000円に満たない者は、本件工事の契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする(公告本文10(9)を参照)。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (6) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0 7 2 1 0 1 0 5 3 7					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部処理区北綱島第二幹線下水道整備工事					
施工場所	港北区綱島西六丁目 7 7 2 番地先から綱島東四丁目 3 番地先まで					
工事概要	発進立坑築造工 1 か所、土圧式推進工 (Φ 3, 0 0 0 mm、L = 3 6 6 . 9 m)、到達立坑築造工 1 か所、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成 2 1 年 3 月 1 9 日まで					
予定価格	6 9 7, 0 1 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木 : A】				
	登録細目	【土木 : 一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	※次頁のとおり				
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式。推進工事技士については配置技術者 (変更届) 届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。)(2) 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類 (監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等) (3) 監理技術者講習修了証の写し (ただし、平成 1 6 年 2 月 2 9 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)(4) 施工実績調書 (工事内容欄に推進工法の種類、管径及び施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)(5) 共同企業体協定書兼委任状 (特定建設共同企業体による入札の場合)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 1 9 年 1 2 月 1 0 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 1 9 年 1 2 月 1 2 日 (水) 午前 7 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 1 9 年 1 2 月 1 3 日 (木) 午前 9 時 3 0 分					
支払い条件	前金払	する (各年)	部分払	4 回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 9 7 3		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	0721010537
工事件名	北部処理区北綱島第二幹線下水道整備工事
入札に係る必要事項	<p>【入札参加資格 その他】 本件工事の入札は混合入札により執行する。 次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体又は単体企業であること。</p> <p>(1) 特定建設共同企業体の資格要件 ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。） イ 構成員の数は2者であること。 ウ 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 エ 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次の（ア）代表構成員の資格要件をすべて満たす者と（イ）第二位構成員の資格要件をすべて満たす者による組み合わせであること。</p> <p>※ 施工実績及び技術者の施工経験はいずれも平成8年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの）に限る。</p> <p>(ア) 代表構成員の資格要件 a 管径2,400mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。 b 管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者。以下同じ。）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。</p> <p>(イ) 第二位構成員の資格要件 (ア) 代表構成員の資格要件のうちaの資格要件を満たす者であること。</p> <p>(2) 単体企業の資格要件 前頁の入札参加資格のほか、(1) 特定建設共同企業体の資格要件のうちエ（ア）代表構成員の資格要件をすべて満たす者であること。</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 (全体工事概要) 発進立坑築造工1か所、土圧式推進工（Φ3,000mm、L=366.9m）、到達立坑築造工1か所、接続工（刃口式推進工、Φ3,000mm、L=21.2m）、特殊人孔築造工2か所、付帯工一式 (2) 特定建設共同企業体による入札の場合は、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(5) 共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文10（10）を参照）。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 特定建設共同企業体の場合は、次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、820,000,000円に満たない者は、本件工事の契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする（公告本文10（9）を参照）。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (5) 単体企業の場合は、開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が820,000,000円の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が820,000,000円の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0729010017					
入札方法	電子入札による					
工事件名	横浜市中央卸売市場本場アスベスト除去工事					
施工場所	神奈川県山内町1番地の1					
工事概要	柱・梁耐火被覆材の含有アスベスト撤去工一式、巻き付け耐火被覆材設置工一式					
工期	契約締結の日から平成22年 1月29日まで					
予定価格	1,061,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：A】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	※次頁のとおり					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。石綿作業主任者については、その他の資格番号欄に石綿作業主任者技能講習修了証の番号（又は特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の番号）を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）石綿作業主任者技能講習修了証の写し（又は特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し）及び所属の確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年12月10日（月）午前 9時00分から 平成19年12月12日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月13日（木）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0729010017</p>
<p>工事件名</p>	<p>横浜市中央卸売市場本場アスベスト除去工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること(名称は「〇〇建設共同企業体」とする。)。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。 (5) 代表構成員は、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)に定める石綿作業主任者技能講習(平成18年厚生労働省令第1号による改正前の特定化学物質等障害予防規則(昭和47年労働省令第39号)に定める特定化学物質等作業主任者技能講習を含む。)を修了した者を石綿作業主任者として施工現場に専任で配置すること(監理技術者との兼任可)。 なお、当該石綿作業主任者は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、他の工事に従事していない者でなければならない</p> <p>【注意事項】 (1) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(4)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文10(10)を参照)。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、1,114,050,000円に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする(公告本文10(9)を参照)。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の建築に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の建築に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (4) 本件工事は横浜市議会の議決に付すべき契約である。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事は横浜市議会の議決に付すべき契約である。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 219 号

6 億円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「市道瀬谷団地連絡道路（南側地区）道路整備工事（その 3）」ほか 30 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年11月20日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

- 5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)に定める調査を行う。

なお、この場合の調査において、低入札要綱第4条第1項第4号の「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」に該当する基準として、平成16年11月16日付(平成18年4月25日改正)行政運営調整局契約財産部通知「低入札価格調査制度の運用変更に伴う、運用基準の策定について」の(1)に定める失格基準を適用するので、注意すること。
 - (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。なお、この場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
 - (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価

格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消しことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5 (5) 又は 6 (5) に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5 (3) 又は 6 (3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010146				
入札方法	電子入札による				
工事件名	市道瀬谷団地連絡道路（南側地区）道路整備工事（その3）				
施工場所	瀬谷区瀬谷町5591番地から5631番地まではか1か所				
工事概要	掘削工1, 709m3、補強土擁壁工222m2、ボックスカルバート据付工（□3, 000mm×2, 500mm、L=19.4m）、L O型側溝工L=129m、防護柵設置工L=62m ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月19日まで				
予定価格	56,810,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）平成19年度災害協力業者名簿に登録されている者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 1時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	道路局建設課		電話 045-671-3542		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0712010147					
入札方法	電子入札による					
工事件名	市道山下町第5号線ほか歩道整備工事					
施工場所	中区港町3丁目38番地先から尾上町2丁目27番地先まで					
工事概要	アスファルト舗装工L=631m、L型側溝工L=419m、地先境界ブロック設置工L=331m、区画線設置工L=661m ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	64,600,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 (2) 平成19年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日(金)午前9時00分から 平成19年12月 4日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日(水)午後2時15分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	道路局施設課			電話 045-671-2731		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010512					
入札方法	電子入札による					
工事件名	福浦工場排水処理場機械電気棟脱水機室シャッター修理工事					
施工場所	金沢区福浦二丁目10番地14					
工事概要	シャッター修理工事（重量シャッター修理1台、三方枠修理3台、撤去工一式、塗装工132m ² 、電気工事一式）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	3,176,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建具				
	格付等級	-				
	登録細目	【建具：建具工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	建具工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 3時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局金沢水再生センター			電話 045-773-3053		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010516						
入札方法	電子入札による						
工事件名	まさかりが淵市民の森整備工事						
施工場所	戸塚区深谷町686番地20						
工事概要	整備面積：約2,500m ² 、基盤整備工、樹木整姿工、設備工（雨水排水設備工）、施設整備工、自然育成工（樹林育成工）						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	4,070,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：B】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局緑事業課				電話 045-671-2653		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010529					
入札方法	電子入札による					
工事件名	神奈川水再生センターろ過施設防食整備工事					
施工場所	神奈川区千若町1丁目1番地					
工事概要	防食工457m ² 、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで					
予定価格	14,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B又はC】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成したコンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有する者であること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2847		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010530					
入札方法	電子入札による					
工事件名	港北水再生センター北側第2系列反応槽隔壁築造工事					
施工場所	港北区太尾町1805番地					
工事概要	隔壁築造工（コンクリート工74m ³ 、鉄筋工6.6t、型枠工401m ² ）、伸縮可とう継手設置工L=103m ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	60,780,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2847		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010531					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成19年度帷子川改修工事(その3)					
施工場所	旭区今宿東町1530番地2地先から1548番地2地先まで					
工事概要	河川土工(掘削工532m3、埋戻し・盛土工401m3)、護岸工(緑化ブロック積工240m2、コンクリートブロック積工145m2)、護床工16m2 ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで					
予定価格	52,550,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:B】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日(金)午前9時00分から 平成19年12月 4日(火)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日(水)午後1時15分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2859		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010532					
入札方法	電子入札による					
工事件名	富岡総合公園法面等工事					
施工場所	金沢区富岡東二丁目9番地					
工事概要	法面工一式（H＝3.2m、吹付法枠工3.55m ² 、モルタル吹付工2.86m ² ）ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで					
予定価格	19,110,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	とび・土工				
	格付等級	-				
	登録細目	【とび・土工：法面工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	とび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した高さ1.9m以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）施工実績調査書（工事内容欄に工事概要及び法面の高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局南部公園緑地事務所			電話 045-831-8484		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010538					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都筑処理区今宿西幹線下水道整備工事（その2）					
施工場所	旭区今宿一丁目52番26号地先から今宿二丁目72番2号地先まで					
工事概要	両発進立坑築造工1か所、泥水式推進工（Φ1,000mm、L=220m（上流部）、L=700m（下流部））、発進到達立坑築造工1か所、到達立坑築造工1か所、小口径推進工（Φ300mm、L=18m）、特殊人孔築造工1か所、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成22年 3月15日まで					
予定価格	491,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	※次頁のとおり					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（4）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び1スパンの施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）（5）共同企業体協定書兼委任状（特定建設共同企業体による入札の場合）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年12月10日（月）午前 9時00分から 平成19年12月12日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月13日（木）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	8回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-3537		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010538</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑処理区今宿西幹線下水道整備工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 本件工事の入札は混合入札により執行する。 次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体又は単体企業であること。 (1) 特定建設共同企業体の資格要件 ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。） イ 構成員の数は2者であること。 ウ 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 エ 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次の（ア）代表構成員の資格要件をすべて満たす者と（イ）第二位構成員の資格要件をすべて満たす者による組み合わせであること。 ※ 施工実績及び技術者の施工経験はいずれも平成8年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの）に限る。 (ア) 代表構成員の資格要件 a 管径800mm以上かつ1スパンの施工延長が400m以上の密閉型推進工事の元請としての施工実績を有すること。 b 管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者。以下同じ。）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 (イ) 第二位構成員の資格要件 (ア) 代表構成員の資格要件のうちaの資格要件を満たす者であること。 (2) 単体企業の資格要件 前頁の入札参加資格のほか、(1) 特定建設共同企業体の資格要件のうちエ（ア）代表構成員の資格要件をすべて満たす者であること。</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 (全体工事概要) 両発進立坑築造工1か所、泥水式推進工（Φ1,000mm、L=220m（上流部）、L=700m（下流部））、発進到達立坑築造工1か所、到達立坑築造工1か所、小口径推進工（Φ300mm、L=18m）、インバート工L=920m、特殊人孔築造工3か所、付帯工一式 (2) 特定建設共同企業体による入札の場合は、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（5）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文10（10）を参照）。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 特定建設共同企業体の場合は、次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、630,000,000円に満たない者は、本件工事の契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする（公告本文10（9）を参照）。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (5) 単体企業の場合は、開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が630,000,000円の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が630,000,000円の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010539						
入札方法	電子入札による						
工事件名	栄第二水再生センター第二ポンプ施設発電設備工事						
施工場所	栄区長沼町82番地						
工事概要	交流同期発電機（出力3,500kVA）製作・据付1台、ガスタービンエンジン製作・据付1台、発電機盤製作・据付1面、排気消音器製作・据付一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	536,960,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、発電設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、出力2,000kVA以上の自家用発電設備工事（定置型の新設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に、発電設備の出力及び形式、並びに当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2852			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010539
工事件名	栄第二水再生センター第二ポンプ施設発電設備工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。</p> <p>(3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>(6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p style="text-align: right;">本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010540						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター汚泥焼却3号炉等無停電電源設備工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地						
工事概要	無停電電源設備（出力20kVA インバータ盤、充電器盤及び蓄電池盤）製作・据付1組、無停電電源設備（出力15kVA インバータ盤、充電器盤及び蓄電池盤）製作・据付1組 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	63,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、無停電電源設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、出力10kVA以上の無停電電源設備工事（新設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に無停電電源設備の出力及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2851			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010540
工事件名	金沢水再生センター汚泥焼却3号炉等無停電電源設備工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。</p> <p>(3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>(6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010541						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港北水再生センター南側第3系列水処理電気設備工事						
施工場所	港北区太尾町1805番地						
工事概要	無停電電源設備（出力10kVA インバータ盤、充電器盤及び蓄電池盤）製作・据付1組、動力変圧器盤（出力500kVA）製作・据付1面、照明変圧器盤製作・据付1面、高圧閉鎖配電盤製作・据付2面、高圧コンベクションスタータ製作・据付1面、動力主幹盤製作・据付1面、照明主幹盤製作・据付1面 ほか						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	120,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、無停電電源設備工事及び高圧三相変圧器設備工事の元請としての施工経験を有すること（各施工経験は、別工事でも可。）。 平成8年4月1日以降に完成した、出力7.5kVA以上の無停電電源設備工事及び出力300kVA以上の高圧三相変圧器設備工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること（各施工実績は、新設工事に限るものとし、別工事でも可。）。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に無停電電源設備の出力、変圧器の種類及び出力、並びに当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2852			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010541
工事件名	港北水再生センター南側第3系列水処理電気設備工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。</p> <p>(3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>(6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010542						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター消化汚泥脱水機設備工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地						
工事概要	消化汚泥脱水機製作・据付1台、無軸スクリュウコンベヤ製作・据付2基、一軸ねじ式ポンプ製作・据付4台、電動偏心構造弁製作・据付2台 ほか						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	342,470,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥脱水機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥脱水機設備工事（新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010542</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター消化汚泥脱水機設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (6) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010543						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港北水再生センター南側第3系列沈殿池機械設備工事						
施工場所	港北区太尾町1805番地						
工事概要	チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付4池分、スカム除去装置製作・据付12基ほか						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	334,340,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備工事（新設又は増設工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010543</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター南側第3系列沈殿池機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010548					
入札方法	電子入札による					
工事件名	こども自然公園とりでの森再整備工事					
施工場所	旭区大池町65番1					
工事概要	再整備面積：約1,000m ² 、基盤整備工（敷地造成工、擁壁工）、植栽工（張芝工、芝生保護材工）、設備工、園路広場整備工、施設整備工（遊戯施設整備工、サービス施設整備工）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月25日まで					
予定価格	154,340,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19年度災害協力業者名簿に記載されている者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 2時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局北部公園緑地事務所			電話 045-311-2016		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010553					
入札方法	電子入札による					
工事件名	中堀川改修工事（その3）					
施工場所	旭区白根三丁目17番地から18番地まで					
工事概要	土工2,370m ³ 、護岸工（ブロック積護岸工718m ² 、法面工658m ² ）、仮棧橋工634m ²					
工期	契約締結の日から平成21年 3月19日まで					
予定価格	179,120,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 1時45分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2862		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010554						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南部処理区根岸地区下水道再整備工事（その17）						
施工場所	磯子区馬場町1番地先から坂下町3番地先まで						
工事概要	泥濃式推進工（Φ900mm～Φ1,350mm、L=307.4m）、塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=46.3m）、ヒューム管布設工（Φ700mm～Φ1,100mm、L=15.2m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ600mm、L=255.4m）、インバート工L=63.8m						
工期	契約締結の日から平成21年 2月27日まで						
予定価格	217,190,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成8年4月1日以降に完成した管径1,100mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。） （2）平成8年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（4）施工実績調査書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-2861			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010556						
入札方法	電子入札による						
工事件名	三ツ沢公園テニスコート等施設改良工事						
施工場所	神奈川県三ツ沢西町3番1号						
工事概要	H鋼コンクリート板土留工L=174.5m、コンクリート舗装工40.2m ² 、シェルター設置工一式、施設塗替工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月25日まで						
予定価格	49,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 2時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局北部公園緑地事務所			電話 045-311-2016			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010558						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神奈川水再生センター上水配管修理工事						
施工場所	神奈川県千代田区千代田1丁目1番地						
工事概要	水道メーター設置工一式、上水配管工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	2,550,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：B】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、港北区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 (2) 横浜市水道局指定給水装置工事業業者規程(平成10年4月1日水道局規程第4号)第2条で規定する横浜市指定給水装置工事業業者指定書を有している者であること。						
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日(金)午前9時00分から 平成19年12月 4日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日(水)午後3時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	環境創造局神奈川水再生センター			電話 045-453-2641			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0722010081						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神明台処分地跡地利用施設整備工事（その3）						
施工場所	泉区新橋町1616番地ほか						
工事概要	整備面積：約7,603m ² 、基盤整備工（敷地造成工、植栽基盤工）、植栽工（中低木植栽工）、移植工（高木移植工）、播種工、芝張工、施設整備工、園路広場整備工						
工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで						
予定価格	52,460,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：A】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 2時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	資源循環局施設課				電話 045-671-2541		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0722010082						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑工場電油操作器補修工事						
施工場所	都筑区平台27番1号						
工事概要	電油操作器整備工4台						
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで						
予定価格	2,561,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) (4)施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日(金)午前9時00分から 平成19年12月 4日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日(水)午後3時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	資源循環局都筑工場			電話 045-941-7911			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0722010083						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑工場各種電動機補修工事						
施工場所	都筑区平台27番1号						
工事概要	ボイラ給水ポンプ用電動機（6,600V）補修工1台、ストーカ油圧ポンプ用電動機（400V）補修工2台、雑用空気圧縮機用電動機（400V）補修工1台、補給水ポンプ用電動機（400V）補修工1台、減温水ポンプ用電動機（400V）補修工1台、プラント市水揚水ポンプ用電動機（400V）補修工1台、機器冷却水ポンプ用電動機（400V）補修工2台						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	2,781,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、電圧200V以上の電動機設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に電動機設備の電圧及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 3時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	資源循環局都筑工場			電話 045-941-7911			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0723010040					
入札方法	電子入札による					
工事件名	滝頭第二住宅耐震改修その他工事					
施工場所	磯子区滝頭三丁目1番33号					
工事概要	耐震補強工（K型鉄骨ブレース設置工（A棟）3か所、制震ブレース設置工（B棟）7か所、耐震スリット設置工69か所）、住宅集会所改修工（トイレ改修工（計2か所）、玄関スロープ設置工 ほか）					
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	72,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号0723010040番及び0753010069番の工事件名を併記すること。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 3時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2973		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0723010040</p>
<p>工事件名</p>	<p>滝頭第二住宅耐震改修その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は交通局調達公告第 4 2 号契約番号 0753010069 番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号 0723010040 番及び 0753010069 番の合計金額を契約番号 0723010040 番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 10（9）を参照）。 (4) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号 0723010040 番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010028				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中村町南住宅集会所新築その他工事				
施工場所	南区中村町5丁目316番地41ほか				
工事概要	RC造、平屋建、延床面積72.5m ² ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで				
予定価格	30,590,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 2時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2973		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0724010029					
入札方法	電子入札による					
工事件名	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業横断歩道橋工事					
施工場所	戸塚区戸塚町4083番地					
工事概要	場所打ち杭工（深礎杭工、Φ2,000mm、L=8m）、フーチング工1基、土工136m ³					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	6,550,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	都市整備局戸塚中央区画整理事務所			電話 045-866-2470		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0727010047					
入札方法	電子入札による					
工事件名	中尾保育園耐震補強工事（その3）					
施工場所	旭区中尾一丁目17番3号					
工事概要	耐震ブレース設置工1か所、耐震スリット設置工19か所 ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月25日まで					
予定価格	18,840,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 3時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0734010053						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中区新山下二丁目地内舗装補修工事						
施工場所	中区新山下二丁目5番から新山下三丁目15番まで						
工事概要	アスファルト舗装工 9,756m ² 、区画線設置工 L=3,642m ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	53,620,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日(金)午前9時00分から 平成19年12月4日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月5日(水)午後2時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	中区中土木事務所			電話 045-641-7681			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0735010048						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南区大岡一丁目地内私道整備工事（その2）						
施工場所	南区大岡一丁目5番地先						
工事概要	ブロック設置工L=225.1m、コンクリート舗装工82m ² 、袖工L=182.2m、塩ビ管布設工（Φ200mm、L=69m）、横断側溝工8か所、集水柵築造工18か所、防護柵設置工L=96m、手すり設置工L=60m						
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで						
予定価格	15,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内又は戸塚区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日（金）午前 9時00分から 平成19年12月 4日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月 5日（水）午後 1時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	南区南土木事務所			電話 045-741-3121			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0755010008						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港南区日野大多良公園内防火水槽設置工事						
施工場所	港南区日野南三丁目12番						
工事概要	防火水槽設置工1基、消防水利標識設置工1基						
工期	契約締結の日から100日間						
予定価格	10,110,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木:C】					
	登録細目	【土木:一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年11月30日(金)午前9時00分から 平成19年12月4日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年12月5日(水)午後2時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2960			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0771010206					
入札方法	電子入札による					
工事件名	東野中学校校庭改良工事					
施工場所	瀬谷区東野130番地					
工事概要	砕石スクリーニング舗装工6, 123m ² 、運動施設工一式、散水施設工一式、防砂ネット設置工(H=2.5m、L=160m)、複合弾性舗装工627m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで					
予定価格	55,950,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日(金) 午前 9時00分から 平成19年12月 4日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日(水) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文10(9)を参照)。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-3263		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0771010207					
入札方法	電子入札による					
工事件名	県史跡稲荷前古墳群落土防止工事					
施工場所	青葉区大場町156番地10					
工事概要	コンクリート土留工 (H=0.7m、L=20m)、フェンス設置工 (H=1.5m、L=20m)					
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで					
予定価格	1,290,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：C】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年11月30日 (金) 午前 9時00分から 平成19年12月 4日 (火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月 5日 (水) 午後 3時45分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文10 (9) を参照)。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-3263		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

横浜市調達公告第220号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年11月20日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
神奈川水再生センター水処理施設等保守点検業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 履行場所
神奈川区千若町1丁目1番地
横浜市環境創造局神奈川水再生センター
- (5) 入札方法
この契約は、第1号に掲げる総価により行う。
- (6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年11月29日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 平成15年4月1日以降に公共下水道施設又は流域下水道施設の水処理（標準活性汚泥法）の運転管理を元請として、1年間以上継続して履行した実績（共同企業体の構成員としての実績を含む。）を有する者であること。（平成20年3月31日までの履行予定のものを含む。）

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年11月29日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
飯田 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年11月20日から平成19年12月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒221-0036 神奈川区千若町1丁目1番地
横浜市環境創造局神奈川水再生センター
電話 045 (453) 2641（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
(イ) 入札期間
平成20年1月7日から平成20年1月9日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成20年1月10日午前10時
 - (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成20年1月9日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 I Cカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による I Cカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約条件
この契約は、落札者決定後仮契約書を交換し、平成20年度横浜市各会計予算が平成20年3月31日までに横浜市議会において可決されたときに、平成20年4月1日をもって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract: Maintenance Check of the Water Processing Facilities of Kanagawa Wastewater Treatment Plant of Yokohama City
 - (2) Deadline for the tender: 10:00 a.m., 10 January, 2008
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2250

交通 局

交通局調達公告第42号

一般競争入札の施行

次のとおり、「車両基地構内低圧配電線路設備補修工事」外4件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年11月20日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田 輝 政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第10号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間に総務部財務課において設計図書を閲覧に供する。
ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事請負契約第1条の設計図書に該当しないものとして工事ごとに定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
 - (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
 - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
 - (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「最低制限落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより最低制限落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、最低制限落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該最低制限落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに最低制限落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該最低制限落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに最低制限落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該最低制限落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第 4 号イの手続により、最低制限落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該最低制限落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最低制限落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに最低制限落札候補者とする。
- 6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「調査基準落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより調査基準落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、調査基準落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該調査基準落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに調査基準落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該調査基準落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに調査基準落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該調査基準落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第 4 号イの手続により、調査基準落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該調査基準落札候補者に通知する。
 - (7) 調査基準落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第 3 号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
 - (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
 - (9) 第 7 号の調査に当たっては、当該調査基準落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) 前号に定める書類は、第 3 項第 4 号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第 8 号に該当するものとし当該調査基準落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該調査基準落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに調査基準落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

- なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 24 条の 7 第 1 項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- 10 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第 1 項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
 - (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
 - (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 最低制限落札候補者又は調査基準落札候補者となった者が、第 5 項第 5 号又は第 6 項第 5 号に定める書類を提出しない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って調査基準落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合（不備等がある場合を除く）
 - (8) 第 5 項第 3 号又は第 6 項第 3 号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に 100 分の 105 を乗じた額）の 8 割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
 - (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定 J V 登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

なお、特定 J V 登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は交通局財務課掲示板を参照すること。
 - (10) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 9 条第 1 項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
 - (11) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010064				
入札方法	電子入札による				
工事件名	車両基地構内低圧配電線路設備補修工事				
施工場所	港北区北新横浜1丁目12番1号				
工事概要	照明器具交換・処分工120台、絶縁電線交換・処分工481m				
工期	契約締結の日から平成20年 3月19日まで				
予定価格	2,937,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	2,055,900円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：B】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年12月 4日（火）午前 9時00分から 平成19年12月 7日（金）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年12月10日（月）午前 9時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局電気管理所		電話 045-641-6608		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3171		

契約番号	0753010066					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成19年度新羽出入庫線鳩除け工事					
施工場所	港北区新羽町609番地3から729番地まで					
工事概要	防鳥スパイク設置工809m					
工期	契約締結の日から45日間					
予定価格	4,730,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	3,311,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入札参加資格	登録工種	フェンス				
	格付等級	-				
	登録細目	【フェンス：フェンス工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	とび・土工工事業、土木工事業、建築工事業又は鋼構造物工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年12月 4日(火) 午前 9時00分から 平成19年12月 7日(金) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年12月10日(月) 午前 10時00分					
支払条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない					
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書(以下「参考内訳書」という。)に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172		

契約番号	0753010070				
入札方法	電子入札による				
工事件名	上永谷車両修繕工場電気ボイラー更新工事				
施工場所	港南区野庭町713番地				
工事概要	ボイラー更新工一式、電気設備工一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで				
予定価格	1,896,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	1,327,200円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：ボイラー工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年12月 4日（火）午前 9時00分から 平成19年12月 7日（金）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年12月10日（月）午前 10時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考資料」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085	
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172	

契約番号	0753010072				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平成19年度構築補修工事				
施工場所	神奈川区三ツ沢上町5番9号から南区吉野町3丁目7番地まで				
工事概要	足場工一式、断面修復工378m ² 、長者町排水ポンプ室補修工一式、阪東橋排水管補修工一式、漏水対策工一式、支障物撤去・復旧工一式、建設副産物構内運搬工39m ³ 、建設副産物運搬処分工39m ³ 、電力設備・通信設備・信号保安設備工事一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月28日まで				
予定価格	68,030,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	47,621,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	（1）平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、鉄道営業線土木構造物補修工事又は鉄道営業線改良工事の元請としての施工実績を有すること（当該実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。）。 （2）技術者については、平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、鉄道営業線土木構造物補修工事又は鉄道営業線改良工事の元請としての施工経験を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）（2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）（3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年12月 4日（火）午前 9時00分から 平成19年12月 7日（金）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年12月10日（月）午前 10時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について、本市が工事請負契約約款第1条の設計図書に該当しないものとして定めた参考資料等の内訳書（以下「参考内訳書」という。）に係る説明にかかわらず、当該参考内訳書と同程度の詳細なものを工事費内訳書として電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	交通局施設管理所		電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3174		

契約番号	0753010069		
入札方法	電子入札による		
工事件名	滝頭営業所耐震補強その他工事		
施工場所	磯子区滝頭三丁目1番33号		
工事概要	1 建築工事 (1) 耐震補強工事 (K型ブレース工事、増幅機構付油圧制震ブレース工事、耐震スリット工事、仕上げ工事) (2) 営業所内外装工事 (営業所各室壁塗装・クロス張り替え・天井塗装、外壁塗装) 2 電気設備工事一式 3 衛生設備工事一式		
工期	契約締結の日から平成20年 3月31日まで		
予定価格	-		
調査基準価格	-		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	建築	
	格付等級	【建築：B】	
	登録細目	【建築：建築工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	契約番号0723010040番に記載する。	
その他			
提出書類	契約番号0723010040番に記載する。		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成19年11月30日(金)午前9時00分から 平成19年12月 4日(火)午後5時00分まで		
開札予定日時	平成19年12月 5日(水)午後3時15分		
支払条件	前金払	する(一括)	部分払 しない
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		契約保証 要求
注意事項	本件工事は、横浜市調達公告第219号契約番号0723010040番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0723010040番に記載する。		
工事担当課	交通局建築課	電話	045-671-3214
契約担当課	交通局財務課	電話	045-671-3173

病院 経営 局

病院経営局調達公告第 15 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 19 年 11 月 20 日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長 原 正道

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市立市民病院 X 線透視撮影装置一式の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成 20 年 3 月 31 日
- (4) 納入場所
保土ヶ谷区岡沢町 56 番地
横浜市立市民病院
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市病院経営局契約規程（平成 17 年 3 月病院経営局規程第 32 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「医療機械器具」に登録が認められている者で、かつ、A の等級に格付けされている者であること。
- (3) 平成 19 年 11 月 29 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成 19 年 11 月 29 日（ただし、実績調書等は平成 19 年 12 月 6 日）午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒240-8555 保土ヶ谷区岡沢町 56 番地
横浜市立市民病院管理部業務課
坂本 電話 045 (331) 1208（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成 19 年 11 月 20 日から平成 19 年 12 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 交付場所
〒240-8555 保土ヶ谷区岡沢町 56 番地
横浜市立市民病院管理部業務課
電話 045 (331) 1208（直通）
- (3) 交付方法
有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市病院経営局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成 20 年 1 月 10 日午前 10 時
横浜市立市民病院管理棟 1 階会議室
ただし、郵送による入札については、平成 20 年 1 月 9 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札

-
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市病院経営局契約規程第 24 条の規定に該当する入札
 - 9 落札者の決定
横浜市病院経営局契約規程第 17 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
 - 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
 - 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
 - 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Purchase of Radiography/Fluoroscopy System, 1 set
 - (2) Date of tender: 10:00 a.m., 10 January, 2008
 - (3) Contact point for the notice: Business Operation Division, Management Department, Yokohama Citizens Hospital, 56 Okazawa-cho, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8555
TEL 045 (331) 1208
-

そ の 他

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり公募型プロポーザルを行う。
平成 19 年 11 月 20 日

横浜市長 中田 宏

1 提案書の招請に付する事項

- (1) 事業名称
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
- (2) 事業内容
優先交渉権者が特別目的会社を設立し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）による P F I 方式により、横浜市北部汚泥資源化センター内にある更新対象である既設発電設備 4 機について設備を更新建設し、消化ガス発電設備全体の維持管理・運営を行う（詳細は、事業者公募要項による）。
- (3) 事業期間
契約締結日から平成 42 年 3 月 31 日まで（詳細は、事業者公募要項による）。
- (4) 事業場所
鶴見区末広町 1 丁目 6 番地の 1
- (5) 優先交渉権者の選定方法
本事業の優先交渉権者の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとする。

2 応募資格

応募者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない（詳細は、事業者公募要項による）。

(1) 基本的要件

ア 応募者は、発電設備を建設する企業（以下「建設企業」という。）、維持管理を行う企業（以下「維持管理企業」という。）のいずれをも含む者であることとし、1 社（以下「応募企業」という。）又は複数の企業等で構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）で応募することも可能であるが、グループで応募する場合は代表者（以下「グループ代表者」という。）を定めるものとする。

イ 応募者は、事業契約締結までに本事業を実施する特別目的会社を会社法（平成 17 年法律第 86 号）に規定する株式会社として設立するものとする。グループで応募した場合のグループ代表者は必ず特別目的会社への出資を行うものとし、グループ代表者を含む応募グループで株主総会の全議決権の過半数を保持しなければならない。

ウ 特別目的会社は、本事業の業務を応募企業又は応募グループの各構成員並びに協力会社（協力会社とは、応募企業又は応募グループの構成員以外の者で、事業開始後、特別目的会社から本事業の業務を直接受託し、又は請負うことを予定している者をいう。以下「協力会社」という。）に携わらせることができる。の場合、関心表明書及び資格確認申請書において各企業名及び携わる業務等を明記しておくことを要する。

エ 関心表明書を提出した応募グループの構成員及び協力会社の変更は、資格確認申請書受付までとし、それ以降の変更は原則として認めない。但し、やむを得ない事情が生じた場合は、市と協議を行うこととする。

オ 応募企業、応募グループの各構成員又は協力会社のうちの一社が、本事業に係る複数の業務を兼ねて実施することは妨げないものとし、また、各業務については、業務範囲を明確にした上で応募企業、応募グループの各構成員又は協力企業の間で分担することは差し支えない。

(2) 応募者の応募資格要件

提案書類を提出しようとする者のうち、応募企業及び応募グループ構成員については、資格の確認を受けなければならない。

ア 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと。

イ 平成 19 年 12 月 18 日から事業契約締結までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく横浜市一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

ただし、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第 1 の契約違反及び事故等に基づく措置基準 7 または 8 に該当するもので、一般競争参加停止及び指名停止期間が 2 週間以内のものであり、かつ法令違反を理由とするものでない場合は、この限りでない。

ウ 債務の不履行があり、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続の開始決定がなされていない者であること。

エ 平成 17 年 12 月 19 日以降に、銀行取引停止処分を受けた者でないこと。ただし、会社更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てを行った者が、更生計画の開始決定又は再生計画の開始決定を受けた後、再度の競争入札参加資格申請を行い、競争入札参加資格の再認定を受けたときを除く。

オ 横浜市が本事業に係る金融、法務、技術等に関するアドバイザー契約を締結した株式会社浜銀総合研究所、並びに株式会社浜銀総合研究所がアドバイザー業務において提携関係にある株式会社日本水コン及び東京青山・青木・狛法律事務所（以下「本件アドバイザー」という。）、若しくは本件アドバイザーと資本面又は人事面において関連がある者でないこと。また、本事業に関連した契約を本件アドバイザーと締結した者でないこと。なお、資本面もしくは人事面において関連がある者とは、次の者をいう。

(ア) 本件アドバイザーの発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者

(イ) 代表権を有する役員が、本件アドバイザーの代表権を有する役員を兼ねている者

カ 横浜市 P F I 事業審査委員会の委員が属する組織、企業またはその組織、企業と資本面もしくは人事面において関連がある者でないこと。

キ 応募企業又は応募グループの各構成員が、別の応募企業又は応募グループの構成員として重複参加していないこと。

- 3 応募者及び協力会社の資格要件
応募者及び協力会社のうち、建設及び維持管理の業務に当たる者は、それぞれ次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。
なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができる。また同一業務を複数の者で実施する場合は、そのすべての者が当該業務の要件を満たすこと。
- (1) 建設企業
平成 19・20 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）において「電気」又は「機械器具設置」に登録が認められている者であること。
- (2) 維持管理企業
ア 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱別表 1 の「4 委託」に定める営業種目のいずれかに登録が認められていること。
イ 維持管理業務の遂行において、担当する業務遂行に必要となる資格（許認可、登録等）を取得していること。
- 4 応募の手続
当該事業のプロポーザルに参加しようとする者は（前項第 1 号又は第 2 号に規定する登録がない者で、事業者公募要項に定める名簿登載手続を行うものを含む。）次のとおり応募の手続を行わなければならない。
なお、応募グループで応募する場合は、応募手続きはグループ代表者が行うこと。（詳細は、事業者公募要項による）。
- (1) 関心表明書の提出
応募者は、平成 19 年 11 月 20 日から平成 19 年 11 月 29 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 8 時 45 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで）に、下記の部課まで関心表明書を提出すること。
〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市環境創造局環境施設部設備課（関内中央ビル 8 階）
電話 045(671)2851
- (2) 資格確認申請書の提出
応募者は、平成19年12月17日から平成19年12月18日（毎日午前 8 時 45 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで）に、第 1 号に掲げた部課まで資格確認申請書を提出すること。
- (3) 提案書類の提出
応募者は、平成 20 年 2 月 1 日から平成 20 年 2 月 8 日（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 8 時 45 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで）までに、第 1 号に掲げた部課に提案書類を提出すること（ただし、郵送による提出については、平成 20 年 2 月 8 日午後 5 時 15 分までに第 1 号に掲げる部課に必着のこと）。
- 5 応募に必要な書類を示す場所
当該契約に係る事業者公募要項等は、第 4 項第 1 号に掲げる部課において、この公告日から平成 19 年 12 月 28 日まで及び平成 20 年 1 月 4 日から平成 20 年 2 月 8 日まで閲覧に供する（日曜日、土曜日、祝日を除く毎日午前 8 時 45 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで）。
- 6 事業者公募要項等の交付
- (1) 交付期間
平成 19 年 11 月 20 日から平成 19 年 12 月 14 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 8 時 45 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市環境創造局環境施設部設備課（関内中央ビル 8 階）
電話 045(671)2851（直通）
- (3) 交付方法
第 2 号に掲げる場所で無償にて交付するほか、横浜市ホームページ上に掲載する。
- 7 応募の無効
次のいずれかに該当する応募は無効とする。
- (1) 第 2 項第 2 号に掲げた応募資格のない者が行った応募
(2) 応募資格確認申請書に記載された応募グループの代表企業以外の者の行った応募
(3) 提案書等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者が行った応募
(4) 記名押印のない提案書による応募
(5) 提案書類記載要領を順守しない応募
(6) その他公募要項等において示した応募に関する条件に違反した応募
(7) 提案書受付締切日までに提出されない又は到着しない応募
- 8 優先交渉権者の選定基準及び審査結果の公表等
- (1) 優先交渉権者選定基準は第 6 項第 2 号に掲げる部課において交付するほか、横浜市ホームページ上に掲載する。
- (2) 提出された提案書類等の審査は、業務要求水準（業務要求水準書を参照）を満たしていることを確認のうえ、学識経験者等で構成される「横浜市 P F I 事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が優先交渉権者選定基準により行い、横浜市は、審査結果に基づき優先交渉権者を決定する。
- (3) 選定結果は、優先交渉権者決定後、速やかに優先交渉権者に対して通知すると共に、審査結果を横浜市のホームページにおいて公表する。
- 9 契約保証金
要求する。
ただし、優先交渉権者が設立する特別目的会社が、更新建設工事費の 10 パーセント以上に相当する金額について、保険会社と横浜市を被保険者とする工事履行保証保険契約を締結した場合は、免除する。
- 10 契約金の支払い方法
- (1) 前金払

設計費については各年度出来高予定額の 10 分の 3 以内の額、更新建設工事費については各年度出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を支払う。詳細は事業契約書（案）による。

- (2) 契約金の支払方法
事業契約書（案）に基づき支払う。
- 11 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 経費負担
提案書の招請手続きに係る一切の経費は提案者の負担とする。
 - (4) 提出された提案書の取扱い
横浜市に提出された提案書は返却しない。
 - (5) 契約の条件
この契約は、平成 20 年度横浜市各会計予算が横浜市議会において可決されることを要する。
 - (6) 詳細は事業者公募要項による。
- 12 Summary
 - (1) Subject matter of the contract:
PFI-based design, construction and maintenance of the power generator using digestion gas in Yokohama Hokubu Sludge Treatment and Recycling Center.
 - (2) Deadline for proposal: 17:15, 8. February 2008
 - (3) Contact point for the notice: Equipment Division, Environmental Facilities Department, Environmental Planning Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, Tel 045(671)2851